

議案第41号

天理市一般職の職員の退職手当に関する条例及び天理市水道局に勤務する企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について

天理市一般職の職員の退職手当に関する条例及び天理市水道局に勤務する企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の一部を次のように改正しようとする。

平成21年4月23日提出

天理市長 南 佳 策

天理市一般職の職員の退職手当に関する条例及び天理市水道局に勤務する企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

天理市一般職の職員の退職手当に関する条例及び天理市水道局に勤務する企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例（平成19年9月天理市条例第18号）の一部を次のように改正する。

附則第1項ただし書中「平成22年4月1日」を「平成22年1月1日」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。